

**記者発表資料（第9報）**

令和4年9月19日 15時45分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

台風14号に伴う佐伯河川国道事務所の対応（第9報）  
～倒木に伴う国道10号の**通行規制解除**～  
通行規制解除の概要は以下のとおりです。

1. 解除内容：全面通行止め
2. 場所：国道10号 217k100付近  
(大分県佐伯市宇目大字大平)
3. 解除時間：令和4年9月19日 16時00分
4. 被害：人的・物的被害無し

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 桜井 敏郎 (さくらい としお)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

**国土交通省 佐伯河川国道事務所**

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

# 通行規制解除・箇所図

国道10号 217k100付近 (佐伯市宇目大字大平) 通行規制解除

